

用語解説

用語解説

用語	解説
あ 行	育児・介護休業法 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下「法」といいます。）は、育児休業及び介護休業に関する制度並びに子の看護休暇及び介護休暇に関する制度を設けるとともに、育児及び家族の介護を行いやすくするため所定労働時間等に關し事業主が講すべき措置を定めるほか、育児又は家族の介護を行う労働者等に対する支援措置を講ずること等により、このような労働者が退職せずに済むようにし、その雇用の継続を図るとともに、育児又は家族の介護のために退職した労働者の再就職の促進を図ることとしている。
	伊丹市男女共同参画施策市民オンブード 伊丹市男女共同参画施策市民オンブードとは、伊丹市男女共同参画計画に基づき、市が設置するもので、計画の進捗状況及び市の男女共同参画施策について、市民の立場から調査、報告を行う。
	伊丹市ＤＶ防止・被害者支援 計画 「配偶者等からの暴力」の項参照。
	M字カーブ 日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいいます。これは、結婚や出産を機に労働市場から退出する女性が多く、子育てが一段落すると再び労働市場に参入するという特徴があるためです。なお、国際的にみると、アメリカやスウェーデン等の欧米先進諸国では、子育て期における就業率の低下はみられません。
か 行	隠れたカリキュラム 教育する側が意図するしないに關わらず、学校生活を営むなかで、児童生徒自らが学びとしていくすべての事柄を指す。 たとえば、教育現場における性別に基づく係決めや色分けなどの慣習や教員による言動などによる児童・生徒らに対するジェンダーの刷り込みのこと。
	CAP（キャップ） CAPとは、Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）の頭文字をとったもの。子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育。暴力を防止するために、自分に出来ることを学び、自己肯定感を高めるプログラムのこと。
	キャリア教育 キャリア教育とは、子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育のこと。
	固定的性別役割分担意識 男女を問わず個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいう。「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」などは固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例である。
さ 行	ジェンダー 「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれついての生物学的性別（セックス／sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いという価値を含むものではなく、国際的にも使われているものである。

	女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約 (女子差別撤廃条約)	女性に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約は、1979年12月、第34回国連総会において日本を含む130カ国賛成によって採択され、1981年9月に発効。2012年6月現在、条約の批准国は187カ国であり、日本は1980年7月に署名、1985年6月に批准した。 締約国は、条約の実施状況について、条約を批准してから1年以内に第1次報告を、その後は少なくとも4年ごとに報告を提出することとなっている。
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が平成27年8月28日に国会で成立しました。これにより、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業選択に資する情報の公表が事業主（国や地方公共団体、民間企業等※）に義務付けられました。 ※常時雇用する労働者が300人以下の民間企業等にあっては努力義務
	ストーカー行為	特定の者に対する恋愛感情その他の好意感情又はそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で、その特定の者又はその家族などに対して行われたつきまとい、交際の要求、無言電話、名誉・性的羞恥心を害する事項を告げることなどの行為を「つきまとい等」といい、同一の者に対し「つきまとい等」を反復して行うことをストーカー行為という。
	セクシュアル・ハラスメント	男女共同参画会議女性に対する暴力に関する専門調査会報告書「女性に対する暴力についての取り組むべき課題とその対策」（平成16年3月）では、セクシュアル・ハラスメントについて、「継続的な人間関係において、優位な力関係を背景に、相手の意思に反して行われる性的な言動であり、それは、単に雇用関係にある者の間のみならず、施設における職員とその利用者との間や団体における構成員間など、様々な生活の場で起こり得るものである。」と定義している。なお、「人事院規則10-10」では、セクシュアル・ハラスメントを「他の者を不快にさせる職場における性的な言動及び職員が他の職員を不快にさせる職場外における性的な言動」と定義しています。また、「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上配慮すべき事項についての指針」（平成10年労働省告示第20号）では、「職場において行われる性的な言動に対する女性労働者の対応により当該女性労働者がその労働条件につき不利益を受けるもの」を価値型セクシュアルハラスメント、「当該的な言動により女性労働者の就業環境が害されるもの」を環境型セクシュアルハラスメントと規定している。
	セクシュアルマイノリティ	性は多様であり、身体の性、自認する性、社会的な性、性的指向など様々ですが、「身体の自認する性が同じ、恋愛感情と性的欲求を持つ、恋愛感情と性的欲求の対象が異性である」という人が多数者であることに対し、そうではない人たちを、セクシュアルマイノリティと呼ぶ。
た 行	ダイバーシティ	「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。
	男女雇用機会均等法	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進するなど、職場における男女の均等取扱い等を規定した法律。
	男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。
	データDV	親密な関係にある婚姻関係にない恋人間に起こるDVのこと。

は 行	<p>配偶者等からの暴力 (ドメスティック・バイオレンス、DV)</p>	<p>「配偶者暴力防止法」では、「配偶者からの暴力」を「配偶者（事実婚、元配偶者を含む）からの身体に対する暴力、または、これに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動」と定義している。また、「生活の本拠をともにする交際相手からの暴力」に対しては、法律が準用される。</p> <p>伊丹市DV防止・被害者支援計画</p> <p>「伊丹市DV防止・被害者支援計画」では、暴力の未然防止のための取組や意識啓発、相談などの、法律の根拠を必要としない様々な施策については、配偶者やパートナーなどの親しい関係（婚姻関係にない交際相手を含む）の間で生じる暴力も含むものとし、「配偶者等からの暴力（DV）」としている。また、身体的な暴力だけでなく、精神的、性的、経済的な暴力も含むとしている。ただし、親子間や高齢者と介護家族の間に生じる暴力とは区別するものである。</p> <p>ちなみに、一般的に使用されている「ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）」や「DV」は、法令などで明確に定義された言葉ではない。</p>
	<p>バリアフリー</p>	<p>高齢者・障害者などが社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁など全ての障壁を除去するという考え方のこと。</p>
	<p>P D C Aサイクル</p>	<p>P l a n（計画）→D o（実行）→C h e c k（評価）→A c t i o n（改善）のプロセスを順に実施することにより、継続的な改善につなげていく手法。</p>
	<p>ポジティブ・アクション (積極的改善措置)</p>	<p>様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するもの。</p>
ま 行	<p>メディア・リテラシー</p>	<p>メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のこと。</p>
や 行	<p>ユニバーサルデザイン</p>	<p>障害の有無、年齢、性別、人種などに関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。</p>
ら 行	<p>リプロダクティブ・ヘルス／ライツ</p>	<p>リプロダクティブ・ヘルス／ライツの中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、思春期や更年期における健康上の問題など生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されている。</p>
	<p>リベンジポルノ</p>	<p>別れた恋人や配偶者に対する報復として、交際時に撮影した相手方のわいせつな写真や映像を、インターネットなどで不特定多数に配布・公開する嫌がらせ行為及びその画像・動画をいう。</p>
わ 行	<p>ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)</p>	<p>働くすべての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。</p>

担当別一覧

担当別一覧 平成 29 (2017) 年 3 月 31 現在

番号	具体的施策		担当
----	-------	--	----

広報課

II－基本目標 3 －1－①	-1	固定的な性別役割分担意識の存在、男女共同参画に関する国内外の状況などについて啓発する	広報課 同和・人権推進課
IV－基本目標 8 －2－③	-2	市の行政文書や広報番組の放送は、市の「男女平等に関する表現指針」に則って行う。また、必要に応じて同指針を見直す	広報課 同和・人権推進課 関係課
IV－基本目標 8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

契約・検査課

IV－基本目標 8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課
	-4	入札資格審査申請と同時に各事業所における男女共同参画の推進状況、女性の役員率などについてのアンケートを実施するとともに、入札時の評価方法について調査研究する	契約・検査課 同和・人権推進課

人事研修課

I－基本目標 2 －①	-1	審議会などの委員は、男女いずれもが委員総数の40%以上60%以下となるよう以し、女性委員のいない審議会などをなくす	人事研修課 同和・人権推進課 審議会等所管課
IV－基本目標 8 －2－②	-1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律並びに、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画に示した目標達成のため、計画に基づく取り組みを実施するとともに、指標の実績値を公表する	人事研修課
	-2	女性の採用や、昇任への意欲喚起など女性の活躍推進に向けた取り組みを実施する	人事研修課 職員課 総合教育センター 他計画関係課
IV－基本目標 8 －2－③	-4	職員研修において、固定的な性別役割分担意識の見直しやハラスメント・暴力・男女平等について階層や職種などに対応した研修を実施する	人事研修課 同和・人権推進課
IV－基本目標 8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

危機管理室

III－基本目標 7 －1－①	-1	伊丹市の防災計画(避難所の計画も含む)に関連する会議の女性委員の割合30%を目標に取り組む	危機管理室
III－基本目標 7 －1－②	-1	地域防災計画で妊産婦・乳児のための避難場所を設置する	危機管理室
III－基本目標 7 －2－③	-1	避難所運営マニュアルや地域の防災マニュアルにおいて男女共同参画の視点が反映されるよう情報提供する	危機管理室 まちづくり推進課 同和・人権推進課
	-2	避難所運営マニュアルにおいて男女共同参画に関する以下の点について明記する ・ 性別に偏らない適正な役割分担 ・ 男女双方をリーダーとする ・ 女性へのトイレや更衣に関する配慮 ・ 掲示物の内容の取り決め ・ DV被害者への配慮	危機管理室

III－基本目標7 －2－④	-1	避難所運営マニュアルにおける男女共同参画の視点の配慮が守られるよう避難所運営者とともに考える	危機管理室
	-2	妊産婦・乳児など避難所での生活に困難を生じる人に対し、専用の避難場所の情報を提供する	危機管理室
III－基本目標7 －3－⑥	-2	地域の災害に関する女性リーダーを育成する	危機管理室 同和・人権推進課 (※拠点施設)
III－基本目標7 －3－⑦	-1	自助の必要性について、特に女性や子育て世代、妊産婦などに、情報提供する	危機管理室 同和・人権推進課 (※拠点施設)
	-2	女性や子育て世代、親が就労している子ども、妊産婦などの避難について、地域における共助の必要性を情報提供する	危機管理室 同和・人権推進課 (※拠点施設)
III－基本目標7 －3－⑧	-1	主要な担当課や部局と企画の段階から連携する ・ 訓練（地域防災訓練、庁内防災訓練） ・ 出前講座	危機管理室 同和・人権推進課
	-2	災害時や復興時の男女共同参画の視点について職員に対して研修を実施する	危機管理室 同和・人権推進課
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

まちづくり推進課

I－基本目標1 －3－⑦	-1	様々な形の社会貢献や、活動の場などの情報提供を行う	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 学校指導課 公民館 社会福祉協議会
	-4	PTA活動やボランティア活動の経験者が、年齢や立場を超えて、能力を生かせるよう支援する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 学校指導課 公民館 社会福祉協議会
	-5	地域活動・ボランティア活動に男性が参加する機会を積極的に提供する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
I－基本目標1 －3－⑧	-1	女性の地域活動への参画の重要性・必要性について市民へ啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
	-2	地域で活動する団体などへ女性のリーダーとしての参画や委員の性別が極端に偏らないよう配慮することを啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
	-3	地域活動における慣行などで固定的な役割分担によるものについて、広くその見直しを呼びかける	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会

I－基本目標2 -①	-2	審議会など委員の市民公募委員については、男女の構成比を考慮した選任を行う	まちづくり推進課 審議会等所管課
I－基本目標2 -②	-1	地域活動における女性リーダーの育成を支援する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設)
III－基本目標6 -2-④	-2	セクシュアル・ハラスメント防止について地域で活動する団体や自治会に啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
III－基本目標7 -2-③	-1	避難所運営マニュアルや地域の防災マニュアルにおいて男女共同参画の視点が反映されるよう情報提供する	危機管理室 まちづくり推進課 同和・人権推進課
IV－基本目標8 -1-①	-1	PTA・自治会・NPO・子育てサークル・登録グループなど地域活動に関わる様々な団体や人々との連携・協働により、地域における男女共同参画について啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 地域・高年福祉課 社会福祉協議会 (関係団体) 伊丹市PTA連合会
IV－基本目標8 -2-④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

市民相談課

III－基本目標6 -2-③	-3	相談を受ける職務関係者にハラスメント被害についての相談場所の情報提供を行う	市民相談課 同和・人権推進課 商工労働課
IV－基本目標8 -2-④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

同和・人権推進課

I－基本目標1 -1-①	-1	事業主に対し、以下の内容について情報提供する ・ 男性中心型労働慣行等の見直しやワーク・ライフ・バランスの推進 ・ 多様な働き方、多様な働き手のモデル、ダイバーシティ*	同和・人権推進課 こども若者企画課 商工労働課 (関係団体) 伊丹商工会議所 伊丹公共職業安定所
	-2	男女共同参画に積極的に取り組む事業所について、市民に広報する	同和・人権推進課 商工労働課
I－基本目標1 -1-②	-1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法について事業主に情報提供し、それについて事業主行動計画の策定を支援する	同和・人権推進課 こども若者企画課 商工労働課 (関係団体) 伊丹商工会議所 伊丹公共職業安定所
I－基本目標1 -1-③	-1	就業している・就業を希望する女性のための相談を行う	同和・人権推進課 自立相談課 商工労働課
	-2	就業している・就業を希望する女性のための相談窓口を周知する	同和・人権推進課 商工労働課
	-3	働く女性のキャリアプランニングに関する学習機会を提供する	同和・人権推進課 (※拠点施設)

	-4	再就職を希望する女性に対し、学習機会を提供する	同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 商工労働課
	-5	起業支援事業について情報提供する	同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 商工労働課
	-6	男女平等に関する各種法律などを知らせる	同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 商工労働課
	-7	女性の職業生活における活躍についての推進計画における協議会の設置について検討する	同和・人権推進課
I－基本目標1 －2－④	-1	男性を対象に、家事など生活面での自立に必要な知識・技術の情報提供を行う	同和・人権推進課 (※拠点施設) 社会教育課 公民館
	-2	家事や地域活動での役割が偏らないよう、固定的性別役割分担意識について市民へ啓発する	同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設)
I－基本目標1 －2－⑤	-6	むくむくルームなど、親子で参加する場所において、保護者の性別に関わらず訪れやすい環境を整える	同和・人権推進課 (※拠点施設) 子育て支援課 公民館
I－基本目標1 －3－⑦	-1	様々な形の社会貢献や、活動の場などの情報提供を行う	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 学校指導課 公民館 社会福祉協議会
	-2	地域活動での女性のネットワークづくりを支援する	同和・人権推進課 (※拠点施設)
	-3	国の交付金などをはじめとする有益な情報を収集し、情報提供する	同和・人権推進課
	-4	PTA活動やボランティア活動の経験者が、年齢や立場を超えて、能力を生かせるよう支援する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 学校指導課 公民館 社会福祉協議会
	-5	地域活動・ボランティア活動に男性が参加する機会を積極的に提供する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
I－基本目標1 －3－⑧	-1	女性の地域活動への参画の重要性・必要性について市民へ啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
	-2	地域で活動する団体などへ女性のリーダーとしての参画や委員の性別が極端に偏らないよう配慮することを啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会

	-3	地域活動における慣行などで固定的な役割分担によるものについて、広くその見直しを呼びかける	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
I－基本目標1 －3－⑨	-2	育児や介護におけるケア役割が偏らないよう男女共同参画の視点や固定的な性別役割分担意識について市民へ啓発する	同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 介護保険課 子育て支援課
I－基本目標2 －①	-1	審議会などの委員は、男女いずれもが委員総数の40%以上60%以下となるようにし、女性委員のいない審議会などをなくす	人事研修課 同和・人権推進課 審議会等所管課
	-3	審議会などの開催時には一時保育を行うなど出席しやすい環境づくりに取り組む	同和・人権推進課 審議会等所管課
I－基本目標2 －②	-1	地域活動における女性リーダーの育成を支援する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設)
	-2	男女共同参画の視点をもち、市政やまちづくりに関わる人材を育てるための講座を行う	同和・人権推進課 (※拠点施設)
II－基本目標3 －1－①	-1	固定的な性別役割分担意識の存在、男女共同参画に関する国内外の状況などについて啓発する	広報課 同和・人権推進課
	-2	市民に対し、書籍や出前講座など、男女共同参画に関する学習機会の情報提供を行う	同和・人権推進課 (※拠点施設) 人権啓発センター 図書館 人権教育室
	-3	市民に対し、ジェンダー*に関するメディア・リテラシー*についての啓発を実施する	同和・人権推進課 (※拠点施設) 人権啓発センター 公民館
	-4	女性の権利や男女共同参画に関連の深い法律や制度について、啓発用資料を作成する	同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設)
	-5	性別による偏りがないか、セクシュアルマイノリティとされる人への配慮をしつつ、施策や事業などのニーズを調査する	同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 関係課
II－基本目標3 －2－②	-3	学童や若者に対し、ジェンダーに関するメディア・リテラシー教育を実施する	同和・人権推進課 (※拠点施設) 人権啓発センター こども若者企画課 (青少年センター・児童館) 学校指導課
II－基本目標3 －2－③	-4	ジェンダーに影響する教育教材や慣習などを自己点検できるよう支援する	同和・人権推進課 保育課 学校指導課 人権教育室
II－基本目標5 －2－③	-1	フェミニストカウンセラーによる女性相談を充実する	同和・人権推進課
	-2	女性弁護士による女性のための法律相談を充実する	同和・人権推進課
II－基本目標5 －3－④	-1	市民に対して、性の多様性について啓発する	同和・人権推進課 人権啓発センター 人権教育室
II－基本目標5 －3－⑤	-1	セクシュアルマイノリティと感じている人々や取り巻く人たちが適切な相談先につながるよう支援する	同和・人権推進課 人権啓発センター 人権教育室

	-3	公文書等の不必要的性別表記の見直しを行う	同和・人権推進課 全所属
III-基本目標6 -1-①	-1	「伊丹市D.V.防止・被害者支援計画」に準ずる	同和・人権推進課 関係課
III-基本目標6 -1-②	-1	「伊丹市D.V.防止・被害者支援計画」に準ずる	同和・人権推進課 関係課
III-基本目標6 -2-③	-1	ハラスメントに関するカウンセリングを実施する	同和・人権推進課
	-2	ホームページなどを通じて相談窓口について情報提供する	同和・人権推進課
	-3	相談を受ける職務関係者にハラスメント被害についての相談場所の情報提供を行う	市民相談課 同和・人権推進課 商工労働課
III-基本目標6 -2-④	-1	ハラスメントに関する雇用管理上の配慮などについて関係機関と連携しながら、事業主・労働者双方へ啓発する	同和・人権推進課 商工労働課 (関係団体) 伊丹商工会議所 伊丹公共職業安定所
	-2	セクシュアル・ハラスメント防止について地域で活動する団体や自治会に啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
	-3	妊娠婦へのハラスメントや職場におけるハラスメントなど、言動による様々なハラスメント防止に向けての啓発を行う	同和・人権推進課 商工労働課 (関係団体) 伊丹商工会議所 伊丹公共職業安定所
III-基本目標6 -3-⑤	-1	売買春や児童買春など性を商品化する行為や性犯罪、リベンジポルノ*、ストーカー行為*などについて、人権尊重の視点に立った啓発を行う	同和・人権推進課
	-2	全国にある性暴力被害者の支援を行うセンターの情報を職務関係者に提供する	同和・人権推進課 伊丹病院 (関係団体) 伊丹市医師会
III-基本目標7 -2-③	-1	運営マニュアルや地域の防災マニュアルにおいて男女共同参画の視点が反映されるよう情報提供する	危機管理室 まちづくり推進課 同和・人権推進課
III-基本目標7 -2-⑤	-1	平常時から、災害時の女性の不安や悩み、暴力に対しての相談窓口や予防方法について情報提供する	同和・人権推進課 (※拠点施設)
	-2	災害時には女性のための相談窓口を開設する	同和・人権推進課 (※拠点施設)
III-基本目標7 -3-⑥	-2	地域の災害に関する女性リーダーを育成する	危機管理室 同和・人権推進課 (※拠点施設)
III-基本目標7 -3-⑦	-1	自助の必要性について、特に女性や子育て世代、妊娠婦などに、情報提供する	危機管理室 同和・人権推進課 (※拠点施設)
	-2	女性や子育て世代、親が就労している子ども、妊娠婦などの避難について、地域における共助の必要性を情報提供する	危機管理室 同和・人権推進課 (※拠点施設)
III-基本目標7 -3-⑧	-1	主要な担当課や部局と企画の段階から連携する ・訓練（地域防災訓練、庁内防災訓練） ・出前講座	危機管理室 同和・人権推進課
	-2	災害時や復興時の男女共同参画の視点について職員に対して研修を実施する	危機管理室 同和・人権推進課

IV－基本目標 8 － 1 －①	-1	PTA・自治会・NPO・子育てサークル・登録グループなど地域活動に関わる様々な団体や人々との連携・協働により、地域における男女共同参画について啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 地域・高年福祉課 社会福祉協議会 (関係団体) 伊丹市PTA連合会
		-2 市民や団体と協働していくために男女共同参画推進委員会を設置する	
IV－基本目標 8 － 2 －③	-1	伊丹市男女共同参画推進本部を中心とし、庁内の連携のもと、着実な計画の推進を行う	同和・人権推進課 関係課
	-2	市の行政文書や広報番組の放送は、市の「男女平等に関する表現指針」に則って行う。また、必要に応じて同指針を見直す	広報課 同和・人権推進課 関係課
	-3	各課の事業において、男女共同参画の視点が盛り込まれているか確認するため、各課に男女共同参画リーダーを配置する	同和・人権推進課 全所属
	-4	職員研修において、固定的な性別役割分担意識の見直しやハラスメント・暴力・男女平等について階層や職種などに対応した研修を実施する	人事研修課 同和・人権推進課
	-5	市の指定管理者や委託事業者などに対して、積極的に男女共同参画についての出前講座や資料などの情報を提供する	同和・人権推進課 関係課
IV－基本目標 8 － 2 －④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課
	-3	男女平等や男女共同参画に関する市民の意識や実態などについて平成32年度に調査を行う	同和・人権推進課
	-4	入札資格審査申請と同時に各事業所における男女共同参画の推進状況、女性の役員率などについてのアンケートを実施するとともに、入札時の評価方法について調査研究する	契約・検査課 同和・人権推進課
	-5	職員及び教員に対する男女平等、男女共同参画に関する意識調査を行う	同和・人権推進課 職員課 人権教育室
IV－基本目標 8 － 2 －⑤	-1	男女共同参画の推進に関して、法制度の整備・充実などについて国や県に要望する	同和・人権推進課
	-2	近隣市の先進事例などの情報を収集し、連携を行う	同和・人権推進課
IV－基本目標 8 － 3 －⑥	-1	女性の不安や悩み、様々な暴力に対して相談機能を充実する	同和・人権推進課 (※拠点施設)
	-2	男女共同参画の視点を持った人材発掘・育成などの講座やグループ活動の支援、情報提供を実施する	同和・人権推進課 (※拠点施設)
	-3	男女共同参画に関する図書や視聴覚資料の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化する	同和・人権推進課 (※拠点施設)
	-4	指定管理者としての自己点検評価を毎年、市に提出する	同和・人権推進課 (※拠点施設)
	-5	平常時から、災害時の女性の不安や悩み、暴力に対しての相談窓口や予防方法について情報提供する（再掲）	同和・人権推進課 (※拠点施設)
	-6	災害時に女性のための相談窓口を開設する（再掲）	同和・人権推進課 (※拠点施設)

国際・平和課

II－基本目標 5 － 2 －②	-1	広報紙やホームページなど、様々な方法での情報提供を行う	国際・平和課 障害福祉課
IV－基本目標 8 － 2 －④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

人権啓発センター

II－基本目標3 －1－①	-2	市民に対し、書籍や出前講座など、男女共同参画に関する学習機会の情報提供を行う	同和・人権推進課 (※拠点施設) 人権啓発センター 図書館 人権教育室
	-3	市民に対し、ジェンダー*に関するメディア・リテラシー*についての啓発を実施する	同和・人権推進課 (※拠点施設) 人権啓発センター 公民館
II－基本目標3 －2－②	-3	学童や若者に対し、ジェンダーに関するメディア・リテラシー教育を実施する	同和・人権推進課 (※拠点施設) 人権啓発センター こども若者企画課 (青少年センター・児童館) 学校指導課
II－基本目標5 －3－④	-1	市民に対して、性の多様性について啓発する	同和・人権推進課 人権啓発センター 人権教育室
II－基本目標5 －3－⑤	-1	セクシュアルマイノリティと感じている人々や取り巻く人たちが適切な相談先につながるよう支援する	同和・人権推進課 人権啓発センター 人権教育室
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

公園課

II－基本目標5 －2－②	-2	公共施設・住宅・道路・公園・市バスなどのバリアフリー化*、ユニバーサルデザイン化*を実施する	公園課 営繕課 住宅政策課 道路建設課 施設課 交通局
	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
IV－基本目標8 －2－④	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課
	-1		

地域・高年福祉課

I－基本目標1 －2－⑥	-1	介護サービスの利用などの相談の際に、ケア役割が偏らないよう男女共同参画の視点や固定的性別役割分担意識について支援者に啓発する	地域・高年福祉課 介護保険課 障害福祉課 社会福祉協議会
	-2	介護に関する総合的な相談体制の充実に取り組む	地域・高年福祉課 介護保険課 社会福祉協議会
IV－基本目標8 －1－①	-1	PTA・自治会・NPO・子育てサークル・登録グループなど地域活動に関わる様々な団体や人々との連携・協働により、地域における男女共同参画について啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 地域・高年福祉課 社会福祉協議会 (関係団体) 伊丹市PTA連合会
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

介護保険課

I－基本目標1 －2－⑥	-1	介護サービスの利用などの相談の際に、ケア役割が偏らないよう男女共同参画の視点や固定的性別役割分担意識について支援者に啓発する	地域・高年福祉課 介護保険課 障害福祉課 社会福祉協議会
	-2	介護に関する総合的な相談体制の充実に取り組む	地域・高年福祉課 介護保険課 社会福祉協議会
I－基本目標1 －3－⑨	-2	育児や介護におけるケア役割が偏らないよう男女共同参画の視点や固定的性別役割分担意識について市民へ啓発する	同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 介護保険課 子育て支援課
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

障害福祉課

I－基本目標1 －2－⑥	-1	介護サービスの利用などの相談の際に、ケア役割が偏らないよう男女共同参画の視点や固定的性別役割分担意識について支援者に啓発する	地域・高年福祉課 介護保険課 障害福祉課 社会福祉協議会
II－基本目標5 －2－②	-1	広報紙やホームページなど、様々な方法での情報提供を行う	国際・平和課 障害福祉課
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

自立相談課

I－基本目標1 －1－③	-1	就業している・就業を希望する女性のための相談を行う	同和・人権推進課 自立相談課 商工労働課
II－基本目標5 －1－①	-1	ひとり親家庭の不安や孤立感を軽減するための相談事業を行う	自立相談課 健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課 総合教育センター 少年愛護センター
	-2	相談にあたる職務関係者の資質向上に取り組む	自立相談課 健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課 総合教育センター 少年愛護センター
	-4	ひとり親家庭への教育支援や心理的支援、経済的支援、就労支援、住宅支援を行う	自立相談課 後期医療福祉課 子育て支援課 こども家庭課 住宅政策課 学校指導課 学事課 総合教育センター (関係団体) 伊丹公共職業安定所

IV－基本目標 8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

後期医療福祉課

II－基本目標 5 －1－①	-4	ひとり親家庭への教育支援や心理的支援、経済的支援、就労支援、住宅支援を行う	自立相談課 後期医療福祉課 子育て支援課 こども家庭課 住宅政策課 学校指導課 学事課 総合教育センター (関係団体) 伊丹公共職業安定所
IV－基本目標 8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

健康政策課

I－基本目標 1 －2－⑤	-1	男女がともに子育てに関する知識や技能を得る機会を提供する	健康政策課 保育課 子育て支援課 社会教育課 公民館 伊丹病院
	-7	育児に関する事業の実施にあたっては、育児における固定的性別役割分担にならないよう、男女共同参画の視点を盛り込む	健康政策課 こども若者企画課 子育て支援課 こども家庭課 公民館
	-8	就業している子育て中の家族が市の事業や学校行事に参加・出席できるよう配慮する	健康政策課 子育て支援課 学校指導課
II－基本目標 4 －1－①	-3	若年の思いがけない妊娠予防・性感染症予防の方法を啓発する	健康政策課 こども若者企画課 伊丹病院
II－基本目標 4 －2－②	-1	女性の生涯を通じておこる特徴的な疾患や兆候に関する予防・早期発見・相談先の情報を提供する	健康政策課 伊丹病院
	-2	更年期・高齢期・小さな子どものいる女性が受診しやすい健（検）診環境をつくる	健康政策課
	-3	飲酒・喫煙・薬物乱用・過激なダイエットなどが心身に及ぼす影響について啓発を行う	健康政策課 保健体育課 少年愛護センター 伊丹病院
II－基本目標 4 －2－③	-1	妊娠から育児までの切れ目のない支援をする	健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課
	-2	思いがけない妊娠の相談窓口の広報を行う	健康政策課
	-3	産後うつに対する早期発見・相談・ケアなどの支援を行う	健康政策課 子育て支援課 伊丹病院
	-4	妊娠・出産期の女性の家族や周囲の人に対して、妊娠や育児にまつわる知識を得る機会を提供する	健康政策課 伊丹病院

	-5	妊産婦の飲酒や喫煙、周囲の喫煙が与える影響について啓発する	健康政策課 伊丹病院
II－基本目標4 －2－④	-1	男性・思春期・更年期女性の自殺防止の取り組みについて支援する	健康政策課
II－基本目標5 －1－①	-1	ひとり親家庭の不安や孤立感を軽減するための相談事業を行う	自立相談課 健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課 総合教育センター 少年愛護センター
	-2	相談にあたる職務関係者の資質向上に取り組む	自立相談課 健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課 総合教育センター 少年愛護センター
	-3	子育てや生活に関する情報について、発信方法を工夫し、提供する	健康政策課 こども若者企画課 保育課 子育て支援課 こども家庭課
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

こども若者企画課

I－基本目標1 －1－①	-1	事業主に対し、以下の内容について情報提供する ・ 男性中心型労働慣行等の見直しやワーク・ライフ・バランスの推進 ・ 多様な働き方、多様な働き手のモデル、ダイバーシティ*・ 女性の参画の重要性・必要性 ・ 男女平等に関する各種法律など	同和・人権推進課 こども若者企画課 商工労働課 (関係団体) 伊丹商工会議所 伊丹公共職業安定所
I－基本目標1 －1－②	-1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法について事業主に情報提供し、それぞれについて事業主行動計画の策定を支援する	同和・人権推進課 こども若者企画課 商工労働課 (関係団体) 伊丹商工会議所 伊丹公共職業安定所
I－基本目標1 －2－⑤	-7	育児に関する事業の実施にあたっては、育児における固定的性別役割分担にならないよう、男女共同参画の視点を盛り込む	健康政策課 こども若者企画課 子育て支援課 こども家庭課 公民館
II－基本目標3 －2－②	-1	学童や若者に対し、男女共同参画意識を高めるための啓発をする	こども若者企画課 保育課 学校指導課
	-2	学童や若者に対し、男女の固定的な役割分担にとらわれず、働くことの意味や、様々な働き方などを選択できるキャリア教育を実施する	こども若者企画課 (青少年センター) 学校指導課
	-3	学童や若者に対し、ジェンダーに関するメディア・リテラシー教育を実施する	同和・人権推進課 (※拠点施設) 人権啓発センター こども若者企画課 (青少年センター・児童館) 学校指導課

II－基本目標4 －1－①	-3	若年の思いがけない妊娠予防・性感染症予防の方法を啓発する	健康政策課 こども若者企画課 伊丹病院
II－基本目標5 －1－①	-3	子育てや生活に関する情報について、発信方法を工夫し、提供する	健康政策課 こども若者企画課 保育課 子育て支援課 こども家庭課
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

保育政策課

I－基本目標1 －1－①	-3	市内の病児保育施設の複数設置、事業所内保育所の設置を支援する	保育政策課 保育課
I－基本目標1 －2－⑤	-2	保育所・認定こども園などを整備し、待機児童を解消する	保育政策課 保育課
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

保育課

I－基本目標1 －1－①	-3	市内の病児保育施設の複数設置、事業所内保育所の設置を支援する	保育政策課 保育課
I－基本目標1 －2－⑤	-1	男女がともに子育てに関する知識や技能を得る機会を提供する	健康政策課 保育課 子育て支援課 社会教育課 公民館 伊丹病院
	-2	保育所・認定こども園などを整備し、待機児童を解消する	保育政策課 保育課
	-5	多様な保育サービスの充実を図るため、親の就職活動や行事などによる一時預かりについて引き続き実施する	保育課
II－基本目標3 －2－②	-1	学童や若者に対し、男女共同参画意識を高めるための啓発をする	こども若者企画課 保育課 学校指導課
II－基本目標3 －2－③	-1	保護者に対してジェンダーにとらわれない子育てや男女平等について啓発する	保育課 学校指導課 人権教育室 (関係団体) 伊丹市PTA連合会
	-2	教職員や保育士に対して、固定的性別役割分担に基づかない意識づくり、男女共生教育や男女共同参画について啓発する	保育課 学校指導課 総合教育センター 人権教育室
	-3	教職員や保育士に対し、性の多様性に対する正しい知識の習得のため、研修を行う	保育課 学校指導課 総合教育センター 人権教育室
	-4	ジェンダーに影響する教育教材や慣習などを自己点検できるよう支援する	同和・人権推進課 保育課 学校指導課 人権教育室

II－基本目標4 －1－①	-4	子どもたちに命の大切さに関する教育を行う	保育課 学校指導課 保健体育課
II－基本目標4 －2－③	-1	妊娠から育児までの切れ目のない支援をする	健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課
II－基本目標5 －1－①	-1	ひとり親家庭の不安や孤立感を軽減するための相談事業を行う	自立相談課 健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課 総合教育センター 少年愛護センター
	-2	相談にあたる職務関係者の資質向上に取り組む	自立相談課 健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課 総合教育センター 少年愛護センター
	-3	子育てや生活に関する情報について、発信方法を工夫し、提供する	健康政策課 こども若者企画課 保育課 子育て支援課 こども家庭課
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

子育て支援課

I－基本目標1 －2－⑤	-1	男女がともに子育てに関する知識や技能を得る機会を提供する	健康政策課 保育課 子育て支援課 社会教育課 公民館 伊丹病院
	-3	育児ファミリー・サポート・センター事業が活用されるよう情報提供する	子育て支援課
	-6	むくむくルームなど、親子で参加する場所において、保護者の性別に関わらず訪れやすい環境を整える	同和・人権推進課 (※拠点施設) 子育て支援課 公民館
	-7	育児に関する事業の実施にあたっては、育児における固定的性別役割分担にならないよう、男女共同参画の視点を盛り込む	健康政策課 こども若者企画課 子育て支援課 こども家庭課 公民館
	-8	就業している子育て中の家族が市の事業や学校行事に参加・出席できるよう配慮する	健康政策課 子育て支援課 学校指導課
	-9	男性が子どもを連れて外出しても困らない環境を整える	子育て支援課 営繕課 施設課
I－基本目標1 －3－⑨	-1	子どもが安全に安心して過ごせる居場所の情報提供など、世代を超えた市民・地域ぐるみでの子育て活動を支援する	子育て支援課 社会教育課

	-2	育児や介護におけるケア役割が偏らないよう男女共同参画の視点や固定的の性別役割分担意識について市民へ啓発する	同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 介護保険課 子育て支援課
II－基本目標4 －2－③	-1	妊娠から育児までの切れ目のない支援をする	健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課
	-3	産後うつに対する早期発見・相談・ケアなどの支援を行う	健康政策課 子育て支援課 伊丹病院
II－基本目標5 －1－①	-1	ひとり親家庭の不安や孤立感を軽減するための相談事業を行う	自立相談課 健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課 総合教育センター 少年愛護センター
	-2	相談にあたる職務関係者の資質向上に取り組む	自立相談課 健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課 総合教育センター 少年愛護センター
	-3	子育てや生活に関する情報について、発信方法を工夫し、提供する	健康政策課 こども若者企画課 保育課 子育て支援課 こども家庭課
	-4	ひとり親家庭への教育支援や心理的支援、経済的支援、就労支援、住宅支援を行う	自立相談課 後期医療福祉課 子育て支援課 こども家庭課 住宅政策課 学校指導課 学事課 総合教育センター (関係団体) 伊丹公共職業安定所
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オブンボードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

こども家庭課

I－基本目標1 －2－⑤	-4	児童くらぶの開設場所・時間・時期などの改善に取り組む	こども家庭課
	-7	育児に関する事業の実施にあたっては、育児における固定的性別役割分担にならないよう、男女共同参画の視点を盛り込む	健康政策課 こども若者企画課 子育て支援課 こども家庭課 公民館
II－基本目標4 －2－③	-1	妊娠から育児までの切れ目のない支援をする	健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課

II－基本目標5 －1－①	-1	ひとり親家庭の不安や孤立感を軽減するための相談事業を行う	自立相談課 健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課 総合教育センター 少年愛護センター
	-2	相談にあたる職務関係者の資質向上に取り組む	自立相談課 健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課 総合教育センター 少年愛護センター
	-3	子育てや生活に関する情報について、発信方法を工夫し、提供する	健康政策課 こども若者企画課 保育課 子育て支援課 こども家庭課
	-4	ひとり親家庭への教育支援や心理的支援、経済的支援、就労支援、住宅支援を行う	自立相談課 後期医療福祉課 子育て支援課 こども家庭課 住宅政策課 学校指導課 学事課 総合教育センター (関係団体) 伊丹公共職業安定所
III－基本課題6 －3－⑥	-1	子どもの虐待に関する相談体制の充実に取り組む	こども家庭課
	-2	要保護児童対策地域協議会において、子どもの性暴力被害について早期発見・早期対応する	こども家庭課 関係課
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オムニボードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

商工労働課

I－基本目標1 －1－①	-1	事業主に対し、以下の内容について情報提供する ・ 男性中心型労働慣行等の見直しやワーク・ライフ・バランスの推進 ・ 多様な働き方、多様な働き手のモデル、ダイバーシティ* ・ 女性の参画の重要性・必要性 ・ 男女平等に関する各種法律など	同和・人権推進課 こども若者企画課 商工労働課 (関係団体) 伊丹商工会議所 伊丹公共職業安定所
	-2	男女共同参画に積極的に取り組む事業所について、市民に広報する	同和・人権推進課 商工労働課
I－基本目標1 －1－②	-1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法について事業主に情報提供し、それについて事業主行動計画の策定を支援する	同和・人権推進課 こども若者企画課 商工労働課 (関係団体) 伊丹商工会議所 伊丹公共職業安定所
I－基本目標1 －1－③	-1	就業している・就業を希望する女性のための相談を行う	同和・人権推進課 自立相談課 商工労働課
	-2	就業している・就業を希望する女性のための相談窓口を周知する	同和・人権推進課 商工労働課

	-4	再就職を希望する女性に対し、学習機会を提供する	同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 商工労働課
	-5	起業支援事業について情報提供する	同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 商工労働課
	-6	男女平等に関する各種法律などを知らせる	同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 商工労働課
III－基本目標6 －2－③	-3	相談を受ける職務関係者にハラスメント被害についての相談場所の情報提供を行う	市民相談課 同和・人権推進課 商工労働課
III－基本目標6 －2－④	-1	ハラスメントに関する雇用管理上の配慮などについて関係機関と連携しながら、事業主・労働者双方へ啓発する	同和・人権推進課 商工労働課 (関係団体) 伊丹商工会議所 伊丹公共職業安定所
	-3	妊娠婦へのハラスメントや職場におけるハラスメントなど、言動による様々なハラスメント防止に向けての啓発を行う	同和・人権推進課 商工労働課 (関係団体) 伊丹商工会議所 伊丹公共職業安定所
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

營繕課

I－基本目標1 －2－⑤	-9	男性が子どもを連れて外出しても困らない環境を整える	子育て支援課 營繕課 施設課
II－基本目標5 －2－②	-2	公共施設・住宅・道路・公園・市バスなどのバリアフリー化*、ユニバーサルデザイン*を実施する	公園課 營繕課 住宅政策課 道路建設課 施設課 交通局
II－基本問題5 －3－⑤	-2	だれもが利用しやすい、「だれもが使えるトイレ」を整備するなど、性差に関する場所について見直す	營繕課 施設課
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

住宅政策課

II－基本目標5 －1－①	-4	ひとり親家庭への教育支援や心理的支援、経済的支援、就労支援、住宅支援を行う	自立相談課 後期医療福祉課 子育て支援課 こども家庭課 住宅政策課 学校指導課 学事課 総合教育センター (関係団体) 伊丹公共職業安定所
------------------	----	---------------------------------------	--

II－基本目標5 －2－②	-2	公共施設・住宅・道路・公園・市バスなどのバリアフリー化*、ユニバーサルデザイン化*を実施する	公園課 営繕課 住宅政策課 道路建設課 施設課 交通局
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

都市安全企画課

III－基本目標6 －3－⑥	-3	学校や地域と連携し、子どもへの犯罪を防ぐためのパトロールなどを実施する	都市安全企画課 少年愛護センター
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

道路建設課

II－基本目標5 －2－②	-2	公共施設・住宅・道路・公園・市バスなどのバリアフリー化*、ユニバーサルデザイン化*を実施する	公園課 営繕課 住宅政策課 道路建設課 施設課 交通局
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

職員課

IV－基本目標8 －2－②	-2	女性の採用や、昇任への意欲喚起など女性の活躍推進に向けた取り組みを実施する	人事研修課 職員課 総合教育センター 他計画関係
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課
	-5	職員及び教員に対する男女平等、男女共同参画に関する意識調査を行う	同和・人権推進課 職員課 人権教育室

施設課

1－基本目標1 －2－⑤	-9	男性が子どもを連れて外出しても困らない環境を整える	子育て支援課 営繕課 施設課
II－基本目標5 －2－②	-2	公共施設・住宅・道路・公園・市バスなどのバリアフリー化*、ユニバーサルデザイン化*を実施する	公園課 営繕課 住宅政策課 道路建設課 施設課 交通局
II－基本目標5 －3－⑤	-2	だれもが利用しやすい、「だれもが使えるトイレ」を整備するなど、性差に関する場所について見直す	営繕課 施設課

IV－基本目標 8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

学校指導課

I－基本目標 1 －2－⑤	-8	就業している子育て中の家族が市の事業や学校行事に参加・出席できるよう配慮する	健康政策課 子育て支援課 学校指導課
	-1	様々な形の社会貢献や、活動の場などの情報提供を行う	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 学校指導課 公民館 社会福祉協議会
I－基本目標 1 －3－⑦	-4	PTA活動やボランティア活動の経験者が、年齢や立場を超えて、能力を生かせるよう支援する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 学校指導課 公民館 社会福祉協議会
	-1	学童や若者に対し、男女共同参画意識を高めるための啓発をする	こども若者企画課 保育課 学校指導課
II－基本目標 3 －2－②	-2	学童や若者に対し、男女の固定的な役割分担にとらわれず、働くことの意味や、様々な働き方などを選択できるキャリア教育を実施する	こども若者企画課 (青少年センター) 学校指導課
	-3	学童や若者に対し、ジェンダーに関するメディア・リテラシー教育を実施する	同和・人権推進課 (※拠点施設) 人権啓発センター こども若者企画課 (青少年センター・児童館) 学校指導課
	-1	保護者に対してジェンダーにとらわれない子育てや男女平等について啓発する	保育課 学校指導課 人権教育室 (関係団体) 伊丹市PTA連合会
II－基本目標 3 －2－③	-2	教職員や保育士に対して、固定的性別役割分担に基づかない意識づくり、男女共生教育や男女共同参画について啓発する	保育課 学校指導課 総合教育センター 人権教育室
	-3	教職員や保育士に対し、性の多様性に対する正しい知識の習得のため、研修を行う	保育課 学校指導課 総合教育センター 人権教育室
	-4	ジェンダーに影響する教育教材や慣習などを自己点検できるよう支援する	同和・人権推進課 保育課 学校指導課 人権教育室
	-1	子どもの発達段階をふまえ体系的な性教育を実施する	学校指導課 保健体育課
II－基本目標 4 －1－①	-2	保護者へリプロダクティブ・ヘルス／ライツについて啓発する	学校指導課 保健体育課
	-4	子どもたちに命の大切さに関する教育を行う	保育課 学校指導課 保健体育課

II－基本目標5 －1－①	-4	ひとり親家庭への教育支援や心理的支援、経済的支援、就労支援、住宅支援を行う	自立相談課 後期医療福祉課 子育て支援課 こども家庭課 住宅政策課 学校指導課 学事課 総合教育センター（関係団体） 伊丹公共職業安定所
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

学事課

II－基本目標5 －1－①	-4	ひとり親家庭への教育支援や心理的支援、経済的支援、就労支援、住宅支援を行う	自立相談課 後期医療福祉課 子育て支援課 こども家庭課 住宅政策課 学校指導課 学事課 総合教育センター（関係団体） 伊丹公共職業安定所
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

総合教育センター

II－基本目標3 －2－③	-2	教職員や保育士に対して、固定的性別役割分担に基づかない意識づくり、男女共生教育や男女共同参画について啓発する	保育課 学校指導課 総合教育センター 人権教育室
	-3	教職員や保育士に対し、性の多様性に対する正しい知識の習得のため、研修を行う	保育課 学校指導課 総合教育センター 人権教育室
II－基本目標5 －1－①	-1	ひとり親家庭の不安や孤立感を軽減するための相談事業を行う	自立相談課 健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課 総合教育センター 少年愛護センター
	-2	相談にあたる職務関係者の資質向上に取り組む	自立相談課 健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課 総合教育センター 少年愛護センター

	-4	ひとり親家庭への教育支援や心理的支援、経済的支援、就労支援、住宅支援を行う	自立相談課 後期医療福祉課 子育て支援課 こども家庭課 住宅政策課 学校指導課 学事課 総合教育センター (関係団体) 伊丹公共職業安定所
IV－基本目標 8 －2－②	-2	女性の採用や、昇任への意欲喚起など女性の活躍推進に向けた取り組みを実施する	人事研修課 職員課 総合教育センター 他計画関係課
IV－基本目標 8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

保健体育課

II－基本目標 4 －1－①	-1	子どもの発達段階をふまえ体系的な性教育を実施する	学校指導課 保健体育課
	-2	保護者ヘリプロダクティブ・ヘルス／ライツについて啓発する	学校指導課 保健体育課
	-4	子どもたちに命の大切さに関する教育を行う	保育課 学校指導課 保健体育課
II－基本目標 4 －2－②	-3	飲酒・喫煙・薬物乱用・過激なダイエットなどが心身に及ぼす影響について啓発を行う	健康政策課 保健体育課 少年愛護センター 伊丹病院
III－基本目標 6 －3－⑥	-4	子どもたちが暴力や犯罪に巻き込まれないようにするための学習（C A P講習など）を行う	保健体育課
IV－基本目標 8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

社会教育課

I－基本目標 1 －2－④	-1	男性を対象に、家事など生活面での自立に必要な知識・技術の情報提供を行う	同和・人権推進課 (※拠点施設) 社会教育課 公民館
I－基本目標 1 －2－⑤	-1	男女がともに子育てに関する知識や技能を得る機会を提供する	健康政策課 保育課 子育て支援課 社会教育課 公民館 伊丹病院
I－基本目標 1 －3－⑨	-1	子どもが安全に安心して過ごせる居場所の情報提供など、世代を超えた市民・地域ぐるみでの子育て活動を支援する	子育て支援課 社会教育課
IV－基本目標 8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

少年愛護センター

II－基本目標4 －2－②	-3	飲酒・喫煙・薬物乱用・過激なダイエットなどが心身に及ぼす影響について啓発を行う	健康政策課 保健体育課 少年愛護センター 伊丹病院
II－基本目標5 －1－①	-1	ひとり親家庭の不安や孤立感を軽減するための相談事業を行う	自立相談課 健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課 総合教育センター 少年愛護センター
	-2	相談にあたる職務関係者の資質向上に取り組む	自立相談課 健康政策課 保育課 子育て支援課 こども家庭課 総合教育センター 少年愛護センター
III－基本目標6 －3－⑥	-3	学校や地域と連携し、子どもへの犯罪を防ぐためのパトロールなどを実施する	都市安全企画課 少年愛護センター
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

公民館

I－基本目標1 －2－④	-1	男性を対象に、家事など生活面での自立に必要な知識・技術の情報提供を行う	同和・人権推進課 (※拠点施設) 社会教育課 公民館
I－基本目標1 －2－⑤	-1	男女がともに子育てに関する知識や技能を得る機会を提供する	健康政策課 保育課 子育て支援課 社会教育課 公民館 伊丹病院
	-6	むくむくルームなど、親子で参加する場所において、保護者の性別に関わらず訪れやすい環境を整える	同和・人権推進課 (※拠点施設) 子育て支援課 公民館
	-7	育児に関する事業の実施にあたっては、育児における固定的性別役割分担にならないよう、男女共同参画の視点を盛り込む	健康政策課 こども若者企画課 子育て支援課 こども家庭課 公民館
I－基本目標1 －3－⑦	-1	様々な形の社会貢献や、活動の場などの情報提供を行う	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 学校指導課 公民館 社会福祉協議会

	-4	PTA活動やボランティア活動の経験者が、年齢や立場を超えて、能力を生かせるよう支援する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 学校指導課 公民館 社会福祉協議会
	-5	地域活動・ボランティア活動に男性が参加する機会を積極的に提供する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
I－基本目標1 －3－⑧	-1	女性の地域活動への参画の重要性・必要性について市民へ啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
	-2	地域で活動する団体などへ女性のリーダーとしての参画や委員の性別が極端に偏らないよう配慮することを啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
	-3	地域活動における慣行などで固定的な役割分担によるものについて、広くその見直しを呼びかける	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
II－基本目標3 －1－①	-3	市民に対し、ジェンダー*に関するメディア・リテラシー*についての啓発を実施する	同和・人権推進課 (※拠点施設) 人権啓発センター 公民館
III－基本目標6 －2－④	-2	セクシュアル・ハラスメント防止について地域で活動する団体や自治会に啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
IV－基本目標8	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブーードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

図書館

II－基本目標3 －①	-2	市民に対し、書籍や出前講座など、男女共同参画に関する学習機会の情報提供を行う	同和・人権推進課 (※拠点施設) 人権啓発センター 図書館 人権教育室
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブーードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

人権教育室

II－基本目標3 －1－①	-2	市民に対し、書籍や出前講座など、男女共同参画に関する学習機会の情報提供を行う	同和・人権推進課 (※拠点施設) 人権啓発センター 図書館 人権教育室
------------------	----	--	---

II－基本目標3 －2－③	-1	保護者に対してジェンダーにとらわれない子育てや男女平等について啓発する	保育課 学校指導課 人権教育室 (関係団体) 伊丹市PTA連合会
	-2	教職員や保育士に対して、固定的性別役割分担に基づかない意識づくり、男女共生教育や男女共同参画について啓発する	保育課 学校指導課 総合教育センター 人権教育室
	-3	教職員や保育士に対し、性の多様性に対する正しい知識の習得のため、研修を行う	保育課 学校指導課 総合教育センター 人権教育室
	-4	ジェンダーに影響する教育教材や慣習などを自己点検できるよう支援する	同和・人権推進課 保育課 学校指導課 人権教育室
II－基本目標5 －3－④	-1	市民に対して、性の多様性について啓発する	同和・人権推進課 人権啓発センター 人権教育室
II－基本目標5 －3－⑤	-1	セクシュアルマイノリティと感じている人々や取り巻く人たちが適切な相談先につながるよう支援する	同和・人権推進課 人権啓発センター 人権教育室
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課
	-5	職員及び教員に対する男女平等、男女共同参画に関する意識調査を行う	同和・人権推進課 職員課 人権教育室

消防局

III－基本目標7 －3－⑥	-1	女性の消防団員数を維持しつつ、採用について働きかけを行う	消防局
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

交通局

II－基本目標5 －2－②	-2	公共施設・住宅・道路・公園・市バスなどのバリアフリー化*、ユニバーサルデザイン化*を実施する	公園課 営繕課 住宅政策課 道路建設課 施設課 交通局
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

伊丹病院

I－基本目標1 －2－⑤	-1	男女がともに子育てに関する知識や技能を得る機会を提供する	健康政策課 保育課 子育て支援課 社会教育課 公民館 伊丹病院
-----------------	----	------------------------------	--

II－基本目標4 －2－①	-3	若年の思いがけない妊娠予防・性感染症予防の方法を啓発する	健康政策課 こども若者企画課 伊丹病院
II－基本目標4 －2－②	-1	女性の生涯を通じておこる特徴的な疾患や兆候に関する予防・早期発見・相談先の情報を提供する	健康政策課 伊丹病院
	-3	飲酒・喫煙・薬物乱用・過激なダイエットなどが心身に及ぼす影響について啓発を行う	健康政策課 保健体育課 少年愛護センター 伊丹病院
II－基本目標4 －2－③	-3	産後うつに対する早期発見・相談・ケアなどの支援を行う	健康政策課 子育て支援課 伊丹病院
	-4	妊娠・出産期の女性の家族や周囲の人に対して、妊娠や育児にまつわる知識を得る機会を提供する	健康政策課 伊丹病院
	-5	妊娠婦の飲酒や喫煙、周囲の喫煙が与える影響について啓発する	健康政策課 伊丹病院
III－基本目標6 －3－⑤	-2	全国にある性暴力被害者の支援を行うセンターの情報を職務関係者に提供する	同和・人権推進課 伊丹病院 (関係団体) 伊丹市医師会
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課

伊丹市社会福祉協議会

I－基本目標1 －2－⑥	-1	介護サービスの利用などの相談の際に、ケア役割が偏らないよう男女共同参画の視点や固定的性別役割分担意識について支援者に啓発する	地域・高年福祉課 介護保険課 障害福祉課 社会福祉協議会
	-2	介護に関する総合的な相談体制の充実に取り組む	地域・高年福祉課 介護保険課 社会福祉協議会
I－基本目標1 －3－⑦	-1	様々な形の社会貢献や、活動の場などの情報提供を行う	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 学校指導課 公民館 社会福祉協議会
	-4	PTA活動やボランティア活動の経験者が、年齢や立場を超えて、能力を生かせるよう支援する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 学校指導課 公民館 社会福祉協議会
	-5	地域活動・ボランティア活動に男性が参加する機会を積極的に提供する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
I－基本目標1 －3－⑧	-1	女性の地域活動への参画の重要性・必要性について市民へ啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会

	-2	地域で活動する団体などへ女性のリーダーとしての参画や委員の性別が極端に偏らないよう配慮することを啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
	-3	地域活動における慣行などで固定的な役割分担によるものについて、広くその見直しを呼びかける	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
III－基本目標6 －2－④	-2	セクシュアル・ハラスメント防止について地域で活動する団体や自治会に啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 公民館 社会福祉協議会
IV－基本目標8 －1－①	-1	PTA・自治会・NPO・子育てサークル・登録グループなど地域活動に関わる様々な団体や人々との連携・協働により、地域における男女共同参画について啓発する	まちづくり推進課 同和・人権推進課 同和・人権推進課 (※拠点施設) 地域・高年福祉課 社会福祉協議会 (関係団体) 伊丹市PTA連合会
IV－基本目標8 －2－④	-1	進捗状況について毎年1回各課で自己点検を行う	関係課
	-2	本計画の着実な推進のため、男女共同参画施策市民オンブードによる提言を積極的に施策に反映する	同和・人権推進課 関係課